

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-1)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり</p>				<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 脱炭素化イノベーション研究調査室 脱炭素社会移行推進室 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 市場メカニズム室 フロン対策室 低炭素物流推進室 脱炭素ライフスタイル推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 坂口芳輝(脱炭素社会移行推進室長) 小笠原靖(地球温暖化対策課長) 加藤聖(地球温暖化対策事業室長) 井上和也(市場メカニズム室長) 豊住朝子(フロン対策室長) 豊住朝子(低炭素物流推進室) 岩山政史(脱炭素ライフスタイル推進室長)</p>				
<p>施策の概要</p>	<p>地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を推進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>						
<p>達成すべき目標</p>	<p>2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) ・菅総理所信表明演説(令和2年10月26日) ・第45回地球温暖化対策推進本部(令和3年4月22日)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和4年8月</p>				
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>	
<p>1 温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)</p>	<p>14億800万</p>	<p>H25年度</p>	<p>7億6,000万 + 5.目標値</p>	<p>R12年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>令和3年4月22日に開催された第45回地球温暖化対策推進本部において菅内閣総理大臣から「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けてまいります。」との発言があったことを受けて設定。当該目標の内訳は現在検討中。</p>
<p>2 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)</p>	<p>12億3,500万</p>	<p>H25年度</p>	<p>(検討中)</p>	<p>R12年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>同上</p>
<p>3 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)</p>	<p>1億3,440万</p>	<p>H25年度</p>	<p>(検討中)</p>	<p>R12年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>同上</p>

4	代替フロン等4ガスの排出量 (CO2換算トン)	3,910万	H25年度	(検討中)	R12年度	-	-	-	-	-	-	同上
5	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	-	-	(検討中)	R12年度 (R2年度)	-	-	約4,690万	-	-	-	同上
達成手段 (開始年度)		予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度							
(1)	地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	10 (10)	14 (14)	14 (12)	14	1	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/001.xls					001
(2)	脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業 (平成26年度)	60 (56)	56 (53)	70 (56)	59	1.2	<p><達成手段の概要> 令和元年6月に我が国の長期戦略が策定され、今後長期目標の実現に向けた取組を進めていく必要がある。これを踏まえ、仏・独をはじめとした他国の事例研究や、研究者間のネットワーク会合を通じた科学的知見の共有を図り、我が国での活用を検討することにより、我が国の長期目標達成に資する施策の立案・実施に貢献する。</p> <p><達成手段の目標> 我が国の長期目標の達成に資する施策の立案・実施に向けた科学的知見を集積する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業研究による科学的知見は、長期目標の達成に資する我が国の施策の立案・実施の検討に寄与することができる。</p>					002
(3)	温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費 (平成16年度)	436 (378)	444 (396)	444 (375)	444	1.2,3,4,5	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/003.xlsx					003
(4)	エコリース促進事業 (平成23年度)	1,900 (1,881)	1,900 (1,520)	1,600 (914)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 中小企業等が脱炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の1%から5%(東北三県及び熊本県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p><達成手段の目標> 脱炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び脱炭素機器の普及を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 脱炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額15.0億円に対し、脱炭素機器導入のリース料に対する例年の平均補助率は約4.1%であることから、脱炭素機器の設備投資額約366億円の効果があると見込む。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>					004
(5)	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 (平成24年度)	27,716 (18,176)	21,752 (20,234)	27,809 (25,146)	25,950	1.2	<p><達成手段の概要> 市町村等を対象として、エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設・改良等及び廃棄物処理施設で生じた熱・電力を地域で利活用するために要する経費の一部を補助する(間接補助金の電気・熱需要設備については民間事業者も含む)。</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 廃棄物焼却施設で生じた熱や発電した電力を地域で利活用することによる低炭素化の取組を支援することで、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p>					005

(6)	地域脱炭素投資促進ファンド事業 (平成25年度)	4,800 (4,800)	4,600 (4,600)	4,800 (4,800)	4,800	1.2	<p><達成手段の概要> 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域脱炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。</p> <p><達成手段の目標> 民間資金による脱炭素投融資を促進することで、地域での資金循環を円滑化する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 脱炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。</p>	006
(7)	環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (平成25年度)	1,573 (1,147)	1,219 (1,027)	1,100 (760)	1,000	1.2	<p><達成手段の概要> ・環境配慮型融資促進利子補給事業(継続分のみ) ・環境リスク調査融資促進利子補給事業(継続分のみ) ・地域ESG融資促進利子補給事業 地域循環共生圏の創出に資する脱炭素事業へのESG融資について、金融機関自身のESG融資目標を設定すること又は他のステークホルダーと協働して中小企業のCO2削減目標設定支援等を行うことを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。</p> <p><達成手段の目標> “E”に着目したインパクトのある地域ESG融資の促進及び民間資金による地球温暖化対策の促進、地域循環共生圏の創出を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 年利1%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	007
(8)	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 (平成30年度)	12 (12)	21,467 (6,746)	12,530 (10,986)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入することによる平時の温室効果ガス排出抑制及び災害時にも電力供給等の機能発揮が可能な避難施設等を整備する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域の防災・減災と脱炭素化の同時実現に寄与する。</p>	008
(9)	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等 (平成11年度)	151 (168)	320 (251)	221 (220)	172	1.2,3	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/009.xlsx</p>	009
(10)	J-クレジット制度運営・促進事業 (平成20年度)	267 (179)	259 (173)	219 (270)	209	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/010.xlsx</p>	010
(11)	家庭部門のCO2排出実態統計調査事業 (平成25年度)	300 (297)	300 (289)	295 (287)	295	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/011.xlsx</p>	011

<p>(12) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業 (平成28年度)</p>	<p>338 (338)</p>	<p>338 (338)</p>	<p>328 (316)</p>	<p>328</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化対策のための「COOL CHOICE」への賛同や取組への参加を通じて一人ひとりの行動変容を促し、日々の生活の中でのCO2削減行動を拡大・定着させる。</p>	<p>012</p>
<p>(13) ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業等 (平成29年度)</p>	<p>1,600 (1,456)</p>	<p>1,000 (704)</p>	<p>1,000 (605)</p>	<p>700</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 一人ひとりの地球温暖化に対する危機意識を醸成するとともに行動変容を促進するために、現在の気候変動の影響を発信するための動画の制作、WEB・SNSを活用した情報発信、これまで制作した各種ツールの貸出しやイベントへの出展等により、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)と連携した幅広い取組を実施する。また、地球温暖化問題に関心の薄い層に対しても、ナッジも活用して、脱炭素社会づくりにつながる自発的な行動変容を促していく。</p> <p><達成手段の目標> ・各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化対策のための「COOL CHOICE」への賛同や取組への参加を通じて一人ひとりの行動変容を促し、日々の生活の中でのCO2削減行動を拡大・定着させる。</p>	<p>013</p>
<p>(14) 地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業 (平成26年度)</p>	<p>841 (781)</p>	<p>842 (782)</p>	<p>842 (762)</p>	<p>500</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 地方公共団体と連携した地域特性に応じた地域住民の行動変容を促す取組を支援する。</p> <p><達成手段の目標> ・各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化対策のための「COOL CHOICE」への賛同や取組への参加を通じて一人ひとりの行動変容を促し、日々の生活の中でのCO2削減行動を拡大・定着させる。</p>	<p>014</p>
<p>(15) 温室効果ガス排出抑制等指針策定調査事業 (平成20年度)</p>	<p>95 (92)</p>	<p>95 (41)</p>	<p>95 (71)</p>	<p>95</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 地球温暖化対策推進法第25条に基づく指針の策定・改正の告示を行うため、産業(製造業)・業務・運輸・上水道部門・下水道・エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目安の策定を行うために必要な調査・検討を実施する。 令和3年度は特に運輸部門における指針案の策定を重点的に進める。また、既に策定している部門についても、見直しに向けた検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 指針を主務大臣が公表し、同指針において、設備の選択及び使用方法に関する排出抑制等のための対策や、日常生活用品等の提供に関して事業者求められる取組等を示し、あらゆる機会を通じて事業者に対し助言等することにより、各部門における排出抑制等の取組を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査・公表を行うことによって必要な改善がなされ、産業(製造業)・業務・運輸・上水道部門・エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれの温室効果ガス排出削減に寄与することができる。</p>	<p>015</p>

(16)	パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業 (平成22年度)	540 (473)	620 (559)	621 (350)	640	1.2	<p><達成手段の概要> バリューチェーン排出量算定のためのガイドラインの改訂、原単位データベースの充実、バリューチェーンにおける削減貢献量の評価手法確立のための調査検討、事業者向けセミナーの開催による普及啓発等を行う。投資家向けに環境情報等開示基盤を整備することで、企業と投資家間の建設的対話を促進し、脱炭素活動に取り組む企業へ適正な資金が流れる社会システム構築を推進する。</p> <p><達成手段の目標> バリューチェーン(原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体)における温室効果ガス排出量の算定方法や削減貢献量の評価方法を整備することで、事業者のバリューチェーンでの削減取組を促進させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業実施により、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出削減に寄与することができる。</p>	016
(17)	CO2削減ポテンシャル診断推進事業 (平成22年度)	2,000 (2,122)	2,000 (1,811)	1,500 (1,398)	-	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/017.xlsx</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	017
(18)	先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業 (平成24年度)	3,700 (3,834)	3,700 (3,640)	3,265 (3,112)	-	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/018.xlsx</p>	018
(19)	CO2削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 (平成25年度)	5,546 (4,397)	7,053 (5,448)	5,214 (4,103)	6,600	1.2	<p><達成手段の概要> 各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まず、現行の削減対策が不十分、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示し、それを満たす技術開発や実証を実施する。事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p><達成手段の目標> 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確立し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・脱炭素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術を国の主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入を図り、大幅なCO2排出削減に寄与する。</p>	020
(20)	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費 (平成25年度)	2,664 (1,206)	3,660 (1,341)	598 (524)	550	1.2	<p><達成手段の概要> エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行うとともに、次世代社会インフラ整備、統合的アプローチによる環境政策の推進、といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「脱炭素社会」を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、エネルギー起源CO2の一層の排出抑制を図る。</p>	021

<p>(21) CCUS早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）（平成26年度）</p>	<p>4,893 (3,856)</p>	<p>6,587 (6,280)</p>	<p>5,544 (5,505)</p>	<p>8,000</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> ・我が国周辺水域における二酸化炭素貯留適地の調査を実施する。 ・CO2分離回収施設を敷設した商用化規模の火力発電所を中心としたCCUSの一貫実証拠点の構築を行う。 ・CO2の資源化を通じた脱炭素・循環型社会のモデル構築、回収したCO2貯留適地や有効利用地に輸送するための液化圧縮設備や港湾整備等を行う。 ・国際協調を踏まえたCO2輸送・貯留等の実現性検討や案件形成を通じた関連技術・ノウハウの涵養等を行う。 ・海底下CCS事業におけるCO2圧入や貯留状況に応じた適正で低コストかつ効率的なモニタリング技術と規制のあり方及びその適用方法を検討する。</p> <p><達成手段の目標> ・2021年までに二酸化炭素貯留適地を3ヶ所程度選定する。 ・商用化規模のCO2分離回収・有効利用設備の実証等の運用・評価実績をもとに、CCUSの実用展開のための一貫実証拠点・サプライチェーンを構築するとともに、脱炭素・循環型社会の実現に向けた炭素循環モデルを構築し、炭素循環モデルについては2023年までに商用化規模の技術を確立する。 ・海洋汚染等防止法の適切な運用により、効率的、円滑なCCSの導入を促すため、海底下CCS事業におけるCO2圧入や貯留状況に応じた適正で低コストかつ効率的なモニタリング技術と規制のあり方及びその適用方法の確立を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・2030年以降を見据えて、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入することで、二酸化炭素排出量の大幅削減に貢献する。 ・海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業については、CO2の漏えいがなく、海洋環境に悪影響を及ぼしていないことについて信頼できるデータを提供するものであるため、国内第一号の海底下CCS事業その他CCS事業全般に対する国民の安心・信頼が確保され、CCS事業の促進に寄与する。このため、直接的な導入効果はないものの、間接的な大規模削減効果が見込まれる。</p>	<p>022</p>
<p>(22) 大規模潜在エネルギー源を活用した低炭素技術実用化推進事業（一部経済産業省連携事業）（平成26年度）</p>	<p>300 (266)</p>	<p>1,253 (1,228)</p>	<p>647 (647)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 商業規模の潮流発電システムの施工や運用に係わるコストの低減を図り、環境影響評価項目及び評価手法を明確化することで、漁業や海洋環境への影響を抑えた、日本の海域での導入が期待できる潮流発電システムの開発を行う。また、低温熱源活用発電においては、摂氏80度程度以下の低温熱源に適した作動流体を選定する。その作動流体により最適な発電を行えるタービン発電機や熱交換器等を開発し、コスト効率的なバイナリー発電システムの開発及び実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 商用スケールの漁業協調型の潮流発電の実証を行い、国内の導入に向けた環境負荷低減型の潮流発電技術及び発電システムを確立する。摂氏80度以下の未利用エネルギーを有効活用するバイナリー発電システム(100kW以上)を確立する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 商用規模の潮流発電システム及び低温熱源活用発電システムを確立し、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	<p>023</p>
<p>(23) GaN技術による脱炭素社会・ライフスタイル先導イノベーション事業（平成26年度）</p>	<p>2,500 (2,439)</p>	<p>2,500 (2,488)</p>	<p>2,500 (2,498)</p>	<p>2,500</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、パソコン、空調、サーバー、動力モーター、変圧器、加熱装置等)に組み込まれているパワー・光デバイス等を、高品質なGaN(窒化ガリウム)基盤を用いて高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 照明、空調等あらゆる電気機器に搭載されているデバイスについて、既存デバイスから大幅な効率化が可能なGaNデバイスの開発及び当該技術が社会に普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減並びに二酸化炭素排出量の削減を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、エネルギー消費が少なくても豊かな社会やライフスタイルを創造する。</p>	<p>024</p>
<p>(24) 家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業（平成26年度）</p>	<p>100 (45)</p>	<p>100 (51)</p>	<p>50 (50)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 平成26年度から運用を開始した家庭エコ診断制度の診断実施体制整備を行う。 環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の認定及び管理・支援や、診断ソフト及びシステムの管理・改善、診断実施事業の普及啓発促進、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、脱炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から15%以上のCO2削減実現を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、脱炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	<p>025</p>

(25)	国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業 (平成25年度)	332 (328)	189 (188)	189 (186)	189	-	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/026.xlsx	026
(26)	省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業 (平成27年度)	1,500 (1,338)	5,265 (4,644)	4,277 (3,995)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 民間団体等を対象として、省CO2型リサイクル高度化設備の導入に要する経費の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 資源循環高度化設備導入により、エネルギー起源CO2の排出量削減に寄与する。</p>	027
(27)	セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業) (平成27年度)	3,900 (1,873)	2,000 (1,524)	500 (456)	-	1.2	<p><達成手段の概要> CNF等適用分野において、製造、使用、廃棄に関わる脱炭素化の評価・実証、CNF等の普及展開に関わるモデル事業を実施する。自動車の部材においては、金属等を軽量のCNF、もしくはより高耐熱なバイオマスプラスチックで代替することで、さらなる脱炭素化を図る。CNF選定や加工時の注意点、LCA観点からのCO2排出削減効果計算などを網羅したガイドラインを策定する。CNFシーズとニーズのマッチングの場を設け、適用部材のさらなる拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち回り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー(CNF)やバイオマスプラスチック等の次世代素材の早期社会実装を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CNFの早期社会実装の推進を通じ、自動車の燃費向上、住宅・家電の断熱性能向上などを実現することにより、CO2排出削減に寄与する。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	028
(28)	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業(一部経済産業省、国土交通省連携事業) (平成27年度)	3,480 (2,937)	2,970 (2,585)	5,494 (4,740)	6,580	1.2	<p>①脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業 <達成手段の概要> 地域の再生可能エネルギーや未利用エネルギーから水素を「つくり」「ため」「はこび」「つかう」まで一貫した脱炭素な地域水素サプライチェーンの構築を推進する。</p> <p><達成手段の目標> CO2削減効果や波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立し、再生可能エネルギー等を活用した脱炭素な水素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域における脱炭素な水素サプライチェーンの水平展開等により、再生可能エネルギー等を活用した脱炭素な水素社会を実現し、CO2排出量の削減に寄与する。</p> <p>②水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業 <達成手段の概要> 水素を活用した発電・熱供給システムの更なる低コスト・大規模化を行うとともに、燃料電池バス、産業用電池車両の導入支援等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 燃料電池バス、産業用電池車両の導入を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 燃料電池バス、産業用電池車両の導入支援等を行うことにより、運輸部門におけるCO2排出量の削減に寄与する。</p>	029
(29)	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備検討調査費 (平成11年度)	33 (31)	33 (30)	33 (25)	33	1.5	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/031.xlsx	031

<p>(30) 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省連携事業）（平成28年度）</p>	<p>5,864 (5,092)</p>	<p>5,052 (4,472)</p>	<p>3,831 (3,089)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する事業等に対する補助を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 再生可能エネルギーの自立的普及を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギーの自立的普及を促進することにより、低炭素社会の実現に寄与する。</p>	<p>033</p>
<p>(31) 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業（平成28年度）</p>	<p>3,270 (3,767)</p>	<p>5,132 (4,677)</p>	<p>4,784 (4,055)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業に対する補助を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上及びPDCAを組み込んだ取組の強化・拡充並びに地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づく率先的な公共施設の脱炭素化の推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上を通じて、地方公共団体における温室効果ガス排出量の削減を図る。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	<p>034</p>
<p>(32) 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）（平成28年度）</p>	<p>8,454 (7,804) ZEH含む</p>	<p>8,230 (7,605) ZEH含む</p>	<p>4,038 (3,772)</p>	<p>6,000</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したネット・ゼロ・エネルギー・ビル(以下「ZEB」という。)の実現に資する再生可能エネルギー設備や高性能設備機器等の導入、地方公共団体の所有する施設と民間業務用施設等を対象としたZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等の導入、既存の業務用施設(民間建築物、テナントビル、改修し業務用施設として活用する空き家等)への省CO2性の高い機器等の導入、国立公園内宿舎施設における省CO2性の高い機器等の導入、上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的なZEBの実証、先進的な業務用施設等の実現と普及拡大、既存の業務用施設(民間建築物、テナントビル、空き家等)の省CO2改修、国立公園内宿舎施設の省CO2改修、上下水道施設の省CO2改修を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 分野に関わらず広く建築物等における脱炭素化・レジリエンス強化を通じて、業務その他部門におけるCO2排出量の削減を図ると同時に、激甚化する災害等気候変動への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。</p>	<p>035</p>
<p>(33) 低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業（平成28年度）</p>	<p>95 (89)</p>	<p>-</p>	<p>3,000 (3,000)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 洋上風力発電は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ポテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ポテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要である。これまでの環境省における浮体式洋上風力発電の開発・実証により、日本の気象・海象条件等に適合し高い安全性や信頼性を有する発電システムの確立に成功した。一方、浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等の調査・把握による事業リスク低減に加え、設置コストの低減が極めて重要である。本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及を促進するため、当該調査手法の確立や、施工の低コスト化・低炭素化等に取り組む。</p> <p><達成手段の目標> ①洋上風力発電の事業化を促進するため、国内で実績がない自然環境と調和した効率的かつ精度の高い洋上海域動物・海底地質等調査を行い、当該手法を普及させる。 ②特殊な大型作業専用船を用いず、施工コストに占める割合の大きい係留や海底ケーブルの敷設コスト等を低減する手法を確立し、標準技術として普及させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 浮体式洋上風力発電の実用化により、大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じたCO2排出量の削減に寄与する。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	<p>036</p>

<p>(34) 環境調和型バイオマス資源活用モデル事業（国土交通省連携事業）（平成28年度）</p>	-	-	64 (58)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 地域内に存在する家畜ふん尿や食物残さ等を活用したバイオマス発電施設から生じた消化液を、下水処理施設で処理するモデル事業を実施し、バイオマス発電施設で得られた電力・熱を、消化液の処理を行う下水処理施設等に供給することで、下水処理施設の省CO2化を図ると同時に、地域環境の保全に貢献し、低炭素社会と循環型社会を同時達成する処理モデルを構築する。</p> <p><達成手段の目標> 消化液の処理施設に係るエネルギー消費量や発電電力量及び熱の量、事業全体でのCO2削減効果等、モデルの有効性評価を行い、他地域への展開を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 家畜ふん尿や食品残さ等のバイオマス資源を省CO2かつ低環境負荷な形で有効利用するため、下水処理施設を活用した新たな利活用モデルを実証・確立する。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	037
<p>(35) 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業（平成28年度）</p>	260 (260)	260 (248)	260 (252)	-	1	<p><達成手段の概要> ・国内第一号海底下CCS事業（経済産業省委託事業）について、最新の知見を活用したモニタリング技術を適用し、結果を検証していくことにより、海底下CCS事業におけるモニタリング技術と規制のあり方及びその適用方法の確立を図る。</p> <p><達成手段の目標> ・国内第一号の海底下CCS事業について、Best Available Techniques（利用可能な最新技術）を環境保全の観点から検証していくことにより、今後のCCS事業におけるモニタリング技術の確立を目指し、CO2の漏えいがないこと、海洋環境に悪影響を及ぼしていないことについて信頼できるデータを提供することによって、ステークホルダーである地元住民をはじめとする国民の安心・信頼が確保され、第二号以降の海底下CCS実用化導入に際しての環境整備に資する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> CO2の漏えいがなく、海洋環境に悪影響を及ぼしていないことについて信頼できるデータを提供するものであるため、国内第一号の海底下CCS事業その他CCS事業全般に対する国民の安心・信頼が確保され、CCS事業の促進に寄与する。このため、直接的な導入効果はないものの、間接的な大規模削減効果が見込まれる。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	038
<p>(36) 風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業（平成29年度）</p>	400 (331)	400 (273)	330 (295)	-	1.2	<p><達成手段の概要> (1)実証事業におけるゾーニングの実践 平成30年3月に公表し、令和元年度に改訂した「ゾーニングマニュアル」を参考にしつつ、6地域程度の実証地域において、各種制度への活用を見据えたゾーニングを実施する。 (2)ゾーニングの各種制度への活用による実効性の確保に係る検討 上記実証事業の状況等を踏まえ、各種制度への活用による実効性の確保に係る検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 風力発電については、環境影響評価手続の迅速化が求められるとともに、立地適地をめぐって事業が集中する状況にあり、環境影響の重なり（いわゆる累積的影響）への対応などが課題となっている。これらの課題に対応し、再生可能エネルギーの導入と環境配慮を両立させるためには、地域の自然的条件／社会的条件を評価し、導入促進に向けた促進エリアや環境保全を優先するエリア等を設定するゾーニングが有効である。ゾーニングの効果を担保するために、環境影響評価におけるゾーニングの各種制度への活用を見据えた検討を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 効果的なゾーニング手法に関するマニュアルの普及促進を図るとともに、ゾーニングの各種制度への活用による実効性の確保を通して、環境影響に適切に配慮した形での風力発電の大量導入を促進する。その導入により、温室効果ガスの削減に貢献することができる。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	039
<p>(37) 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）（平成29年度）</p>	1,618 (1,475)	1,682 (1,439)	1,281 (1,070)	1,391	1.2	<p><達成手段の概要> 地域の未利用資源（廃熱・湧水等）の利用及び効率的な配給システム等地域の低炭素化や活性化を促進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援。また、未利用資源の活用コスト効率化、大幅なエネルギー効率改善、CO2の削減に直結する各種施設や設備の部品の交換・追加を支援。</p> <p><達成手段の目標> 社会システムは、一度整備されると長期にわたりCO2排出の固定化（ロックイン）が懸念され、構築のタイミングで低炭素型のものへと改築誘導する必要がある。また、財政上の理由から設置した設備を限界まで使い続ける事業者においては、設備の効率低下による燃料や電気の大量消費を原因としたコスト増大が、経費の更なる圧迫を招き、ますます設備投資できず、結果としてCO2排出量も増大するという悪循環に陥っているところ、これを解決するため、設備全体ではなく、エネルギー効率に寄与する部品・部材に着目して、それらの交換や追加等を実施し、CO2排出の抜本的削減が可能なモデルを確立することが不可欠。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 低コストCO2削減が実現できるモデルの確立及びその普及によって、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	040

<p>(38) 設備の高効率化改修支援事業 (平成29年度)</p>	<p>500 (342)</p>	<p>1,200 (782)</p>	<p>748 (652)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 設備の部品・部材のみの交換・追加により、エネルギー効率の改善とCO2排出量削減に直結するものを支援する。熱利用設備の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入・CO2削減効果分析を支援する。温泉供給設備の高効率化改修を支援する。また、PCB使用照明器具の有無に係る調査及びPCB使用照明器具のLED照明器具への交換を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 設備の部分的な改修による低コストで大幅なCO2排出量削減を促進する省エネ手法を普及させる。熱利用分野でのCO2削減効果に対する分析や対策手法の一般化を図る。温泉供給設備を再エネ効果の高い設備に更新することで温泉街を中心とした地域全体での低炭素化を図る。また、PCB使用照明器具をLED照明器具に交換することで、PCB早期処理を促進するとともにCO2排出量削減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 設備の一部を改修し、性能回復させる省エネ対策手法を普及させ、熱利用分野での低炭素・脱炭素化を促し、温泉設備を高効率化改修し、PCB使用照明器具をLED照明へ交換することでCO2排出量の削減を図る。</p>	<p>041</p>
<p>(39) 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業(農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業) (平成29年度)</p>	<p>7,455 (7,160)</p>	<p>7,545 (7,031)</p>	<p>5,717 (5,621)</p>	<p>7,300</p>	<p>1.2.4</p>	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/042.xlsx</p>	<p>042</p>
<p>(40) 公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(国土交通省連携事業) (平成29年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>526 (484)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 自動車からの転換及び2030年度削減目標達成に資する公共交通、2次交通・3次交通の低炭素化を促進、実現のために必要な取組に対し、補助を実施。</p> <p><達成手段の目標> 自動車等の車両の低炭素化はもちろんのこと、自動車から公共交通機関への転換及び公共交通そのものの脱炭素化が不可欠であり、本事業を通じ、公共交通への転換及び鉄道システムの脱炭素化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 公共交通への転換及び鉄道システムの脱炭素化をはかることにより、CO2削減に貢献することができる。</p>	<p>043</p>
<p>(41) 低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業 (平成29年度)</p>	<p>3,000 (2,785)</p>	<p>3,000 (2,621)</p>	<p>3,000 (2,890)</p>	<p>2,700</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 近年欧米では行動科学等の理論に基づくアプローチ(ナッジ(nudge:そつと後押しする)等)により、国民一人ひとりの行動変容を(1)情報発信等を通じて直接促進し、また、(2)社会システム等の外部環境の変化を通じて間接的に促進して、社会システムやライフスタイルの変革を創出する取組が政府主導により行われ、費用対効果が高く、対象者にとって自由度のある新たな政策手法として着目されており、環境分野においても国民各界各層が環境配慮に価値を置き低炭素社会の構築を実現するための取組等に適用が進められているが、我が国への適用や効果の持続可能性については検証が必要である。</p> <p>(1)ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業 CO2排出実態に係るデータ(電力、ガス、燃料の使用等)を収集、解析し、個々にパーソナライズして情報をフィードバックし、自発的な低炭素型の行動変容を促す等、CO2排出削減に資する行動変容モデルを構築。地方公共団体との連携の下、当該モデルの持続的適用可能性の実証や我が国国民特有のパラメータの検証を実地にて行う。</p> <p>(2)ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業 これまで十分に評価又は活用されていなかった自家消費される再エネのCO2削減に係る環境価値を創出し、当該価値を低コストかつ自由に取引できるシステムを、ブロックチェーン技術を用いて構築し、実証する。</p> <p><達成手段の目標> 我が国に適用可能なエネルギー消費に係る行動変容モデルを、実証実験を通じて構築し、展開、実用化を通じて、環境負荷低減に繋がる低炭素型の行動変容を促し、家庭・業務その他部門におけるエネルギー消費量及びCO2排出量を徹底的に削減する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ナッジ等やブロックチェーン技術の活用により、CO2削減に貢献することができる。</p>	<p>044</p>

(42)	木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業（農林水産省連携事業） （平成29年度）	2,062 (502)	1,215 (525)	600 (62)	-	1.2	<p><達成手段の概要> CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物等の建設に必要な設計費、工事費、設備費、省CO2効果等の定量的評価に係る計測費の一部補助、及びCLT等を用いた建築物等の、断熱性能や調湿性等の省エネ・省CO2に資する性能の定量的把握を行う。</p> <p><達成手段の目標> CLT等に代表される新たな部材を用いた建築物の断熱性や調湿性といった省エネ・省CO2に資する性能の評価を通じて、CLT等を用いた建築物等の省エネ・省CO2性のポテンシャルを定量的に把握する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素な建築物の更なる普及を通じて、業務その他部門のCO2排出量の削減を図る。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	045
(43)	カーボンプライシング導入可能性調査事業 （平成29年度）	250 (229)	250 (206)	250 (213)	250	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/046.xlsx</p>	046
(44)	CO2中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォローアップ事業 （平成29年度）	150 (155)	150 (110)	150 (115)	130	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/047.xlsx</p>	047
(45)	省エネ型浄化槽システム導入推進事業 （平成29年度）	1,600 (740)	2,000 (1,294)	1,800 (1,425)	1,800	1.2	<p><達成手段の概要> 51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO2型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御装置等)の改修並びに、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準(ブロワを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換費用について、1/2を補助する。平成12年度から販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について1/2を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 集合住宅等に設置されている大型浄化槽の処理工程上で使われている機器設備(ブロワ、水中ポンプ、スクリーン等)の省エネ化については、小型浄化槽と比べて比較的遅れている。既設の大型浄化槽及び中・大型浄化槽に付帯する機械設備を省エネ改修するとともに、特に古い大型浄化槽自体を省エネ浄化槽に交換することにより、浄化槽システム全体の低炭素化を大幅に図るとともに、老朽化した中・大型浄化槽の長寿命化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 既設合併処理浄化槽の省CO2化を図ることでエネルギー起源CO2の排出量を削減する。</p>	048
(46)	グリーンボンドや地域の資金を活用した脱炭素化推進モデル事業 （平成30年度）	950 (289)	600 (239)	600 (233)	500	1.2	<p><達成手段の概要> グリーンボンド等で資金調達しようとする者に対して支援グループを構成し効率的・包括的な支援(外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等)を行う者に対し、その支援に要する費用を補助すること等を通じて我が国におけるグリーンボンド等を促進する。</p> <p><達成手段の目標> グリーンボンド等が普及することで、国内脱炭素化事業に民間資金を大量に導入し、活用していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> グリーンボンド等が普及することで、環境産業へ民間資金が導入されることに寄与する。</p>	049
(47)	戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業(経済産業省・国土交通省連携事業) （平成30年度）	5,072 (5,462)	3,795 (3,564)	8,849 (7,734)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 家庭部門のCO2排出量約4割削減に向けて、住宅の省エネルギー性能の向上等を図る必要があるため、戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 本事業を通じ、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及により、家庭部門におけるCO2排出量の削減に寄与する。</p>	050

<p>(48) 代替燃料活用による船舶からのCO2排出削減対策モデル事業（国土交通省連携事業）（平成30年度）</p>	<p>280 (154)</p>	<p>293 (264)</p>	<p>499 (498)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 近年、船舶分野においても代替燃料の活用による更なるCO2排出削減が期待されており、今後普及の見込まれる代替燃料として、CO2削減に加え環境（NOx、SOx）性能等に優れたLNG燃料が挙げられる。しかし、LNG燃料船については、ガスエンジンやガス供給システムといった個々の技術開発は確立しているものの、それらの技術を実船に搭載し、実際の海域で航行した際に加わる負荷に応じて、燃焼の効率を最適化する制御技術の確立がなされていないため、LNG燃料船を実際の海域で運航し、負荷変動のデータを取得・分析することにより、ガスエンジン及びガス供給システムの燃料効率を最適化するための制御技術を確立する。</p> <p><達成手段の目標> LNG燃料船によるCO2排出削減の最大化を図る技術実証を行い、もって船舶からのCO2排出量の大幅削減を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 本事業により設計・実証したLNG燃料船において、事業終了年度の令和2年度においてガスエンジン及びガス供給システムの燃料効率を最適化するための制御技術を2種類確立する。それにより船舶分野の温室効果ガスの削減に寄与することができる。</p>	<p>052</p>
<p>(49) 再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業（平成30年度）</p>	<p>800 (643)</p>	<p>744 (679)</p>	<p>739 (729)</p>	<p>539</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの種類ごと（太陽光、風力、中小水力、地熱、太陽熱、地中熱等）のポテンシャルに関する情報を収集・整理し情報発信するとともに、再生可能エネルギーに係る環境配慮の確保に必要な環境基礎情報（動植物の分布情報等）の調査等を行い、その結果をデータベースとして整備する。また、再エネの導入ポテンシャル情報等を用いて、導入実績を踏まえた地産地消の進捗状況の可視化や、再エネ導入に適したエリア等を可視化・数値化する計画策定ツール等の搭載の検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 事業者が環境に配慮した形で再生可能エネルギーを円滑に導入することを促すとともに、地方公共団体における再生可能エネルギーの導入計画の検討等を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 環境に配慮した再生可能エネルギーの導入に必要な情報を収集してデータベースとして整備するとともに、再生可能エネルギーの計画的な導入に必要なポテンシャル情報に関する情報発信サイトを構築し、わかりやすく情報提供することで、再生可能エネルギーの導入を促し、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	<p>053</p>
<p>(50) 空調負荷低減を実現する革新的快適新素材創出事業（平成30年度）</p>	<p>200 (181)</p>	<p>200 (200)</p>	<p>200 (200)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 空調負荷の低減と、快適環境の維持という二つの条件を満足するため、以下を実施し、革新快適衣料を創出する。 (1)人工気象室における快適性に係る実証とその効果の定量化手法を確立する。 (2)綿（コットン）と同程度、ついで2倍の吸湿率差を有する高吸湿性繊維を開発することで体感温度を下げ、その快適性を定量評価する。 (3)酸化熱を利用した冷却機能や赤外線透過特性の制御機能等を有するスマートテキスタイルを新規に開発し、既製品よりも体感温度を下げる効果を有し、空調利用を削減しても快適に感じる温度湿度領域を拡大する新素材を創出する。</p> <p><達成手段の目標> 空調負荷の低減と快適環境の維持の両者を満たすことのできる革新的な新素材・スマートテキスタイルを創出し、快適な衣服として活用・実用化することでCO2排出量を削減する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 本事業で創出された快適新素材及び快適衣料が普及することによって空調負荷が低減し、CO2排出量削減が図られる。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	<p>054</p>
<p>(51) 地球温暖化対策・施策等に関する情報発信事業（平成30年度）</p>	<p>670 (230)</p>	<p>570 (385)</p>	<p>570 (464)</p>	<p>400</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 主に企業・地方公共団体等を対象とし、環境省が企業・自治体等と連携して先進的に取り組む地球温暖化対策の取組について効果的・戦略的に情報発信し、認知向上・理解促進を図ることを通じて、具体的な地球温暖化対策の取組につなげることを目指す。</p> <p><達成手段の目標> 地球温暖化対策施策の進捗状況等を情報発信することで、認知向上・理解促進を図ることを通じて、具体的な地球温暖化対策の取組につなげていく。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 企業・地方公共団体・関係団体等の地球温暖化対策の取組を促し、温室効果ガス削減に貢献する。</p>	<p>055</p>
<p>(52) 廃棄物処理システムにおけるエネルギー利活用・脱炭素化対策支援事業（平成30年度）</p>	<p>400 (257)</p>	<p>300 (210)</p>	<p>244 (197)</p>	<p>-</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 廃棄物処理システムにおける低炭素・省CO2対策普及促進事業を民間団体を対象に実施するとともに、収集運搬の効率化による低炭素化を図るモデル事業を市町村において実施する。</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分等において、各々の地域特性に応じた適切な低炭素・省CO2対策の導入を促進するため、具体的な地域を選定して、一連の廃棄物処理システムにおける低炭素・省CO2対策を検証・提案し、その実現可能性を調査する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p>	<p>056</p>

(53)	脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS事業 (平成30年度)	200 (177)	400 (392)	400 (393)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 福島県浜通りの避難指示解除地域や、福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)に基づく復興再生拠点等を対象に、「町全体の復興と脱炭素化の両立」に向け、環境再生事業と連携しつつ、脱炭素の視点を最大限ビルトインした町の復興の絵姿を描き、各種事業によるCO2削減効果の評価や、事業の実現可能性の検証のためFSを実施する。</p> <p><達成手段の目標> 復興再生拠点等を対象に、「町全体の復興と脱炭素化の両立」に向けた取組を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> FSの結果を踏まえて作成する「脱炭素の視点を最大限ビルトインした町の復興の絵姿」に基づき、まちづくりが進むことにより、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	057
(54)	ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業 (令和元年度)	-	300 (290)	300 (277)	300	1.2	<p><達成手段の概要> 国際的なグリーンファイナンス関連情報の情報収集、国内におけるESG金融導入調査検討、ESG金融取組の表彰、ESG金融ハイレベル・パネル運営、グリーンイノベーション動向等調査を通じた情報収集、調査分析、課題検討や情報発信など、グリーンファイナンスの諸外国動向調査、国内の脱炭素化事業に対する投融资の状況調査等を実施し、脱炭素社会に向けた我が国におけるESG投資・融資の普及のための取組を支援する。</p> <p><達成手段の目標> グリーンファイナンスを活性化させ、ESG金融へシフトし、グリーンプロジェクトに対する民間資金導入拡大、国内や途上国における公的資金中心の支援から民間ファイナンスによるビジネス手動への転換により、地球規模の気候変動対策推進に貢献していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> グリーンプロジェクトに対する民間資金導入の拡大に寄与する。</p>	058
(55)	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業(一部総務省、経済産業省、国土交通省連携事業) (令和元年度)	-	5,467 (1,595)	3,763 (2,723)	8,000	1.2	<p><達成手段の概要> (1)地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費 ○経済合理性、持続可能性を有する脱炭素型地域エネルギーシステムの確立や電動モビリティの活用に向けた調査、検討を国として実施する。 ○また、経済合理性や持続可能性を有する脱炭素イノベーションによる地域課題解決に向け、地方公共団体、企業、地域住民等が行う協議会運営や持続可能性調査等を支援する。 (2)地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業 ○太陽光発電、蓄電池等の再エネ・蓄エネ設備、自営線等を活用し、災害に強い自立・分散型地域エネルギーシステム構築に向けた事業を支援する。 ○また、地域の特性に応じた再エネと電動モビリティ(EV、グリーンズローモビリティ等)を活用した持続可能な脱炭素型地域交通モデルの構築に向けた実証事業を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 地域循環共生圏の創造を実現するため、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用した経済合理性、持続可能性を有する自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの確立を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域資源を再認識するとともに、それを活用することで、地域における環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化の第一歩とし、多種多様で重層的な資源循環を進め、環境への負荷をできる限り低減しつつ地域経済循環を促す地域の多様なステークホルダーによる脱炭素型社会づくりを推進させることで、CO2排出削減に寄与する。</p>	059
(56)	温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業 (令和元年度)	-	50 (85)	120 (120)	800	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/060.xls</p>	060
(57)	電動化対応トラック・バス導入加速事業(国土交通省・経済産業省連携事業) (令和元年度)	-	1,000 (877)	1,000 (591)	1,000	1.2	<p><達成手段の概要> 先進的な燃費性能を有し、市場投入初期段階にある電動化対応トラック・バス(電気自動車、ハイブリッド車)の導入加速を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 波及効果も含めて、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、水素や合成燃料等の価格低減に向けた技術開発・普及の取組の進捗も踏まえ、2030年までに、2040年の電動車の普及目標を設定する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2030年度46%削減目標に向けて電動化対応トラック・バスの安定需要を喚起し、普及を図ることにより、運輸部門におけるCO2排出量削減に寄与する。</p>	061

<p>(58) 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 (令和元年度)</p>	-	1,803 (1,651)	4,567 (3582)	3,600	1.2.3	<p><達成手段の概要> 民間団体等を対象として、化石資源由来のプラスチックからバイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等の再生可能資源への転換を図っていくとともに、使用済の廃プラスチック等の省CO2リサイクルシステムを構築し、脱炭素社会に貢献するプラスチック資源循環システムの構築を加速化する。</p> <p><達成手段の目標> ①従来のプラスチック素材を代替する紙、バイオマス・生分解性プラスチック等の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を支援し、再生可能資源への転換・社会実装化を図る。 ②複合素材プラスチック等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能資源の普及やリサイクルシステムを確立し、国内におけるプラスチック資源循環システムを構築することで、CO2排出削減に寄与する。</p>	062
<p>(59) 民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業(経済産業省連携事業) (令和元年度)</p>	-	1,574 (1,033)	826 (485)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムから脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーシステムを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めている。本事業では、民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対して補助を行う。 (補助対象事業) エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援する。 [補助率:2/3,1/2,1/3] (委託事業) 自立的な分散型エネルギーシステム構築に関する成功要因の分析、ノウハウの共有化及び他地域への展開を図ることを目的とした評価・検証等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 地域の实情に応じ、民間事業者等が先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業者に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消とそれによるCO2削減効果を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業者に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消とそれによるCO2排出削減を促進する。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	063
<p>(60) 世界を牽引するイノベーション確立のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 (令和元年度)</p>	-	1 (1)	299 (180)	-	1.2	<p><達成手段の概要> 環境省がこれまで開発を進めてきた、省CO2性能の高い部材や素材を活用し、委託事業で実機搭載における安全性・信頼性・省エネ効果・品質向上策等を検証等するとともに、補助事業で商用規模生産のためのプロセス設計と設備投資等を支援し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 窒化ガリウム(GaN)やセルロースナノファイバー(CNF)といった新素材技術を自動車分野や鉄道分野、家電等民生機器分野や通信機器分野など様々な分野のデバイスや高強度・高機能材料として適用できるよう、量産化・低コスト化の開発を行い、当該製品が社会に広く普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 省CO2製品の普及により、社会全体でのCO2削減を実現。</p> <p>令和2年度において事業終了</p>	064
<p>(61) 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業 (令和2年度)</p>	-	-	1,950 (1,400)	2,000	1.2	<p><達成手段の概要> 廃棄物エネルギーの有効活用、災害廃棄物処理体制の構築及び地域活性化に資する事業への支援並びに中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化による、PCB廃棄物の早期処理の推進及び省エネルギーの促進に資する事業への支援を行うことにより、脱炭素化以外の政策目的の達成も図り、地域循環共生圏の構築を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物を高効率で熱回収する設備の整備促進、廃棄物から燃料を製造する設備及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の整備促進、中小企業等において使用中のPCB使用照明器具を対象として、発生するPCB使用安定器の早期処理が確実な場合に限り、PCB使用照明器具の有無に係る調査費及びPCB使用照明器具をLED照明器具に交換する事業の促進。 ※PCB使用照明器具については令和3年度より事業開始</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・廃棄物由来エネルギーの有効活用や廃棄物燃料の利用促進等を行うことで、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。 ・PCB使用照明器具をLED照明へ交換することで、消費電力の削減によるCO2排出量の削減を図る。</p>	077

<p>(62) PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (令和2年度)</p>	-	-	2,509 (870)	5,000	1.2	<p><達成手段の概要> 地域における再エネ主力化やレジリエンスを強化するために、オンサイトPPAモデル等の新手法による再エネ・蓄電池導入の支援、公共施設等でのエネルギー需要を遠隔制御することによる変動制御再エネに対する地域の調整力向上、デジタル分野の主要排出減であるデータセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化等に取り組む。</p> <p><達成手段の目標> ・公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ主力化を図る。 ・オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備や通信制御機器等への支援により、変動性再エネの主力電源化を推進する。 ・建物間での直流給電システムを構築することで、再エネ等のエネルギーの電力変換ロスを低減し、地域の再エネ主力化を推進する。 ・オンサイトPPAによる太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムへの支援等により、設備の価格低減とストレージパリティの達成に向けた取組を推進する。 ・再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入の支援により、地域の再エネ主力化を推進する。 ・データセンターでの再エネ活用・省エネ対策等を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再エネ及び蓄電池の導入や価格低減、地域における調整力の確保等によって、再エネ主力化に向けた体制を構築するとともに、レジリエンスの強化を促進し、CO2排出削減に寄与する。</p>	078
<p>(63) バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業(一部経済産業省連携事業) (令和2年度)</p>	-	-	1,000 (565)	1,200	1.2	<p><達成手段の概要> コンビニ等の配送車両等を電動化するとともにバッテリー交換式とし、各配送拠点等をエネルギーステーション化することで、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデルの構築と物流配送拠点の防災拠点化を同時実現することで地域貢献型の新たな脱炭素型物流モデルを構築する。</p> <p><達成手段の目標> 地域再エネを活かすための蓄電池をバッテリー交換式電動配送車両と共用することで、物流網の脱炭素化及び地域物流拠点の防災拠点化を同時実現するセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域貢献型脱炭素物流モデルの構築により、物流分野における再生可能エネルギーとEVの導入が促進されることで、CO2排出量削減が図られる。</p>	079
<p>(64) 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(国土交通省連携事業) (令和2年度)</p>	-	-	2,965 (2,942)	2,965	1.2	<p><達成手段の概要> 中小トラック運送業者を対象として、トラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため低炭素型ディーゼルトラック及び大型天然ガストラックの導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 走行距離が長く運搬効率の高い運送業者で、資力の乏しい中小業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラック等(大型は2015年度燃費基準+5%以上、小・中型は同+10%以上達成車)の導入を集中的に支援し、ディーゼルトラック等販売車に占める低炭素型車両の比率の向上による車両の燃費改善の促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 走行距離の長いトラック運送事業者の保有車両における平均燃費の向上により、CO2排出量削減を図る。</p>	080
<p>(65) 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業 (令和2年度)</p>	-	-	311 (79)	400	1.2	<p><達成手段の概要> 脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取り組む。 (1)浮体式洋上風力の早期普及に向けた調査・検討等 (2)エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等 (3)既存の浮体式洋上風車に係る関係者等への理解醸成事業</p> <p><達成手段の目標> ・浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討することにより、脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が促進されるよう浮体式洋上風力エネルギーの地産地消に向けた検討や事業化の検証等を図り、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2030年以降を見据えた「再エネの主力電源化」にあたり、浮体式洋上風力発電が火力発電所同様、日本の主力電源となるような本格普及を図り、新たな地域振興・産業創出とともに、CO2排出量の大幅削減に貢献する。</p>	082

(66)	脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業 (令和2年度)	-	-	500 (477)	500	1.2	<p><達成手段の概要> IoT機器などの非鉄金属(銅・アルミニウム等)含有製品について、民間団体等に対し、省エネ型リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価の委託を行う。</p> <p><達成手段の目標> 脱炭素型金属リサイクルシステムの社会実装化を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実証された新しい技術・システムが社会実装されることにより、金属のリサイクルにおけるCO2排出量削減に寄与する。</p>	083
(67)	事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業 (令和2年度)	-	-	3140 (1384)	2,583	1.2	<p><達成手段の概要> 環境省のエネルギー対策特別会計予算事業(事業補助、委託、技術開発実証等)における事業効果の把握・検証・成果集約を行うとともに、成果のとりまとめを踏まえた戦略・事業立案を行うことにより、事業全体のマネジメント・サイクル体制を確立する。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー対策特別会計予算事業のマネジメント・サイクルを確立することにより、事業計画立案、事業実施、事業評価検証の高度化、効率化、効果の最大化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において、予算事業全体のマネジメント・サイクル体制を確立し、事業計画立案、事業実施、事業評価検証の高度化、効率化、効果の最大化を図ることにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	084
(68)	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業(国土交通省連携事業) (令和2年度)	-	-	323 (290)	800	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/086.xlsx</p>	086
(69)	集合住宅の省CO2化促進事業(経済産業省連携事業) (平成30年度)	-	-	4,383 (3,925)	4,450	1.2	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/087.xlsx</p>	087
(70)	再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業(経済産業省連携事業) (令和2年度)	-	-	-	-	1.2	<p><達成手段の概要> 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を同時に購入・利用する取組を、集中的に支援する。災害時に給電できる充放電設備の導入も支援する。本事業の補助対象者には、電気自動車等を活用したゼロカーボンの生活・事業活動の実態調査に、モニターとして参画していただく。また、モデル事業の調査結果の分析を行い、ゼロカーボンの実践・普及拡大に向けた課題抽出や効果的な普及啓発等の企画・立案に活用する。</p> <p><達成手段の目標> グリーン社会の実現に向けて、電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車を普及させることにより、移動の脱炭素化と分散型社会・レジリエンス強化等を同時に推し進め、国民の脱炭素ライフスタイルへの転換を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源CO2の排出量削減に寄与する。</p>	088
(71)	革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業 (令和2年度)	-	-	-	1,800	1.2	<p><達成手段の概要> 衛生環境への関心の高まりに加え、都市部などの人口密集地域の施設等では快適な生活・労働環境を確保する上で空気性状の維持・改善も不可欠であり、必要な衛生環境の向上と、気候変動への対策としての省エネ・CO2削減も求められている。このような「ポスト/Withコロナ」社会に機動的に対応するため、安心・安全な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。事業の開始から終了まで、毎年度実施課題の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や技術開発・実証計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、技術開発・実証目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p><達成手段の目標> 例えば、殺菌力が強い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改善する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせ、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施し、さらにAI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等を行うことで、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・脱炭素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術開発や社会実装へ向けた実証を国の主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入を促進し、大幅なCO2排出量の削減に寄与する。</p>	089

(72)	既存住宅における断熱リフォーム・ZEH化支援事業 (令和2年度)	-	-	-	-	1.2	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/090.xlsx	090
(73)	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 (令和2年度)	-	-	-	4,300	1.2	<p><達成手段の概要> 民間団体等を対象として、省CO2型リサイクル高度化設備、再生可能資源由来素材の省CO2型製造設備、太陽光パネル・リチウムイオン電池のリサイクル設備導入に要する経費の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 化石資源由来プラスチックの代替、使用済み製品等のリサイクルの促進を図り、これらのプロセス全体のエネルギー起源CO2の排出を抑制する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 資源循環高度化設備導入により、再生利用量増加及びエネルギー起源CO2の排出量削減に寄与する。</p>	091
(74)	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 (令和2年度)	-	-	11 (11)	5,000	1.2	<p><達成手段の概要> 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能を発揮し、事業継続可能な避難所を整備する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生エネ・蓄エネシステムの整備等により、地域の防災・減災と脱炭素化の同時実現に寄与する。</p>	092
(75)	再生エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業 (令和2年度)	-	-	-	1,200	1.2	<p><達成手段の概要> 地域経済の活性化・新しい再生エネビジネス等の創出・分散型社会の構築・災害時のエネルギー供給の確保につながる地域再生エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体による地域再生エネ導入の目標設定や合意形成に関する戦略策定の支援を行うとともに、官民連携で行う地域再生エネ事業の実施・運営体制構築支援や持続性向上のための地域人材育成の支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> 本事業を通じて策定された再生エネ導入目標を、適切に地方公共団体実行計画(区域施策編)に反映させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域のステークホルダーと連携した地域の特性に応じた計画の策定、再生エネ導入に関する地域住民との合意形成、地域に裨益する再生エネに関する事業の持続性の向上を推進することにより、脱炭素な地域づくりを推進し、持続可能でレジリエントな地域社会の実現に寄与する。</p>	093
(76)	地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 (平成26年度)	-	-	452 (425)	0	1.2,3,4,5	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/283.xlsx	283
(77)	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業 (令和3年度)	-	-	-	500	1.2	<p><達成手段の概要> (1)「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業 CO2削減効果のある再生可能エネルギー等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性調査(FS)を実施する。 (2)「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助 福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステム等の導入等の支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> 原子力災害以降、環境再生事業の実施にあたって周辺市町村や住民には、苦渋の決断と多大な負担を強いており、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には大きな困難を伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CO2削減効果のある再生可能エネルギー等の実装の実現可能性調査(FS)や、FSを元に導入される自立・分散型エネルギーシステムにより、復興とともに脱炭素まちづくりが進むことによって、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p>	新001

(78)	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 (令和3年度)	-	-	-	800	1,2,3,4,5	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0002.xlsx	新002
(79)	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 (令和3年度)	-	-	-	6,550	1,2	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0003.xlsx	新003
(80)	工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業 (令和3年度)	-	-	-	4,000	1,2	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0004.xlsx	新004
(81)	脱炭素化・先進的廃棄物処理システム実証事業 (令和3年度)	-	-	-	400	1,2	<p><達成手段の概要> ・廃棄物エネルギーを活用した地域循環共生圏の構築が進まない技術的な課題を解決するため、レジリエンス強化にも資する熱利用の高度化、未利用バイオマス活用や大規模メタン化施設等の実証事業や検証等を行う。また、廃棄物エネルギー等を地域資源として活用した地域循環共生圏の構築が進まない課題を調査し、その課題の解決方策の検討や地域モデルとなり得るポテンシャルの調査・検討を行う。</p> <p>・廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を促進するため各種検討調査を行い、地域の特性に応じて最適な循環資源の活用方策の検討を行い、実証等で得られた知見とともにとりまとめてガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。</p> <p><達成手段の目標> 一般廃棄物の焼却や埋立処分に伴う直接的な温室効果ガス排出のほか、収集運搬過程における燃料使用や、中間処理施設等の稼働に伴う電力使用等によるエネルギー起源CO2等の排出等を総合的に抑える。廃棄物から回収されるエネルギーの利活用にあたっては、化石燃料代替によるCO2削減効果と併せて、地域の課題や地域活性化への貢献に向けた新たな価値を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 廃棄物処理システム全体の低炭素化によりCO2削減が図られる。</p>	新006
(82)	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 (令和3年度)	-	-	-	1,400	1,2	<p><達成手段の概要> 中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する際、指定リース事業者によるESG要素を考慮した取組やサプライチェーン上の脱炭素化に資する取組が基準を満たしている場合、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の1～6%を指定リース事業者に対して助成を行い、補助率に応じた総リース料の減免を行うことで機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p><達成手段の目標> ○ リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。 ○ サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 脱炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額13.3億円に対し、脱炭素機器導入のリース料に対する平均補助率は約3.7%であることから、脱炭素機器の設備投資額約206億円の効果があると見込む。</p>	新007
(83)	離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業 (令和3年度)	-	-	-	350	1,2	<p><達成手段の概要> 過酷な環境下にあり、系統連結もない離島において再エネ等を導入したメンテナンスフリー化・レジリエンス強化に資する分散型エネルギーシステム構築に向けた実証事業を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 当実証事業を実施し、その成果・課題等を他の離島等に活用・水平展開を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島内に再エネを導入することにより、CO2削減が図られる。</p>	新008
施策の予算額・執行額		120,528 (96,902)	149,575 (114,707)	162,540 (133,377)	147,165	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・成長戦略実行計画(令和3年6月18日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) 		

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-2)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>				<p>担当部局名</p>				<p>地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ戦略室 脱炭素化イノベーション研究調査室 脱炭素社会移行推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>小笠原靖(地球温暖化対策課長) 井上和也(市場メカニズム室長) 大井通博(国際連携課長) 辻原浩(国際地球温暖化対策担当参事官) 杉本留三(国際協力・環境インフラ戦略室長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 坂口芳輝(脱炭素社会移行推進室長)</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルール構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>				<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>				
<p>達成すべき目標</p>	<p>パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>				<p>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・環境省脱炭素インフライニシアティブ(令和3年6月策定) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出)</p> <p>政策評価実施予定時期</p> <p>令和4年8月</p>				
<p>測定指標</p>	<p>基準</p>		<p>目標</p>		<p>施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>		
	<p>基準年度</p>	<p>目標年度</p>		<p>H30年度</p>	<p>R元年度</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>「環境省脱炭素インフライニシアティブ」(令和3年6月15日)に基づき設定。</p>		
<p>1 JCM等を通じた優れた脱炭素技術等の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>10,000 R12</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>2,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>「環境省脱炭素インフライニシアティブ」(令和3年6月15日)に基づき設定。</p>		
	<p>2,388</p>	<p>2,794</p>	<p>3,267</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>「環境省脱炭素インフライニシアティブ」(令和3年6月15日)に基づき設定。</p>		

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
	目標年度						
2 パリ協定の実施に向けた貢献	-		R2年度		パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。		
3 IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成		R4年度		IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。		
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 国際再生可能エネルギー機関分担金 (平成22年度)	42 (38)	39 (36)	39 (35)	39	2	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献する。</p>	019
(2) 気候変動枠組条約拠出金 (平成16年度)	169 (169)	179 (179)	168 (168)	165	2	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	065
(3) パリ協定の実施に向けた検討経費 (平成19年度)	156 (151)	157 (146)	154 (134)	154	2	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働きかける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等の政策に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの交渉及び政策の進展。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要国に対して積極的に働きかけることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	066
(4) 国別登録簿運営経費 (平成14年度)	78 (75)	77 (77)	77 (76)	77	-	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/067.xlsx</p>	067
(5) 二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助) (平成25年度)	5,499 (3,891)	8,546 (3,691)	6061 (4751)	10,387	1, 2	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	068

<p>(6) 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (ADB 拠出金) (平成26年度)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000</p>	<p>1, 2</p>	<p><達成手段の概要> これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素・低炭素技術の採用をADBの信託基金により追加コストを支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築によるさらなるJCMプロジェクトの形成、炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	<p>078</p>
<p>(7) 二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 (制度構築・案件形成支援) (平成16年度)</p>	<p>1,602 (1,525)</p>	<p>1,619 (1,527)</p>	<p>1,716 (1,457)</p>	<p>1,676</p>	<p>1, 2</p>	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/070.xlsx</p>	<p>070</p>
<p>(8) 気候技術センター・ネットワーク (CTCN) を活用した脱炭素技術の移転支援 (平成26年度)</p>	<p>84 (84)</p>	<p>83 (79)</p>	<p>51 (51)</p>	<p>50</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク (CTCN) に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、気候変動交渉における日本のプレゼンスを向上させ、日本が世界に誇る脱炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、UNFCCC/京都議定書及びパリ協定のための気候変動交渉における我が国の立場を有利にし、且つCTCNを通じた途上国への技術支援において、我が国のネットワーク機関及び民間企業によるプロジェクト実施を通じた事業実施に貢献する。</p>	<p>080</p>
<p>(9) 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 (平成26年度)</p>	<p>4,980 (4,587)</p>	<p>1,890 (1,711)</p>	<p>1,611 (1,514)</p>	<p>2,940</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機として平成30年10月に打ち上げた「いぶき2号」(GOSAT-2)の運用を行う。 ・GOSAT-2観測データからGHG濃度を算出するアルゴリズムの高度化を図ると共に地上観測等のデータを用いた校正・検証を行う。 ・GOSATシリーズの観測データ等で推計した人為起源の温室効果ガス (GHG) 排出量とGHG排出インベントリを比較・評価のための実証実験を行う。 ・宇宙基本計画及び工程表に則り、2023年度打ち上げを目指し3号機 (GOSAT-GW) の開発を進める。</p> <p><達成手段の目標> ・GOSATに引き続きGOSAT-2を継続運用することで、二酸化炭素とメタンの地球全域の濃度分布を継続的に取得する。 ・濃度算出アルゴリズムの高度化及び地上観測等のデータを用いた校正・検証により、GOSAT-2観測データの精度向上を図る。 ・GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法を確立し、パリ協定に基づき2023年から行われるグローバルストックテイクにおける世界各国からのGHG排出量の検証・精度向上、並びにそれに基づいた効果的なGHG排出削減策の実施に貢献する。 ・GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機 (GOSAT-GW) の開発を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法によって、特に途上国における正確なGHG排出量の把握と削減目標 (NDC) の達成確認に寄与する。</p>	<p>081</p>
<p>(10) アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 (平成20年度)</p>	<p>493 (484)</p>	<p>369 (297)</p>	<p>369 (278)</p>	<p>356</p>	<p>1, 2</p>	<p><達成手段の概要> ・既存の地域的な取組の活用として、国連環境計画 (UNEP)、クリーン・エア・アジア (CAA) に対して拠出を行い、大気環境管理に係る既存取組の実施を支援する。 ・越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるように中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 ・JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><達成手段の目標> 既存の地域的な取組の活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭においたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	<p>083</p>

(11)	我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業 (平成29年度)	230 (176)	276 (160)	253 (120)	253	-	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/074.xlsx	074
(12)	長期戦略等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費 (平成29年度)	702 (589)	702 (619)	697 (676)	697	2	<p><達成手段の概要> 「我が国が決定する貢献」(削減目標等)の提出・更新等に関するパリ協定の規定を踏まえ、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(以下「長期戦略」という。)の見直しを進めるべく、再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの脱炭素化をはじめとする我が国の中期目標の達成及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて必要な施策・対策の検討や評価を定量的な分析ツールを用いて実施する。さらに、定期的(今回は2025年)及び随時のNDCの策定・提出、地球温暖化対策計画、長期戦略の次回見直しに資する基礎情報の収集・調査・検討を実施し、脱炭素社会への移行に向けて取組を加速するべく、中長期的課題に総合的に対応するための対策・施策を検討する。</p> <p><達成手段の目標> 温室効果ガス排出削減に向けた我が国の姿勢を世界に示すとともに、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化対策計画、長期戦略の見直しを進める。また、長期的な視点も考慮して、地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを確認し、進捗が芳しくない場合には追加的に必要な対策・施策を企画・立案・実施する。</p>	075
(13)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業 (平成18年度)	14 (9)	99 (99)	59 (36)	51	3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/314.xlsx	314
(14)	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等 (平成9年度)	177 (177)	177 (177)	177 (177)	177	3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/096.xlsx	096
(15)	世界銀行市場メカニズム実施基金への拠出金 (令和2年度)	-	-	330 (324)	49	1	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/085.xlsx	085
(16)	国際連合工業開発機関拠出金 (令和3年度)	-	-	-	100	1	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0005.xlsx	新005
施策の予算額・執行額		16,208 (13,549)	17,631 (10,399)	17,048 (10,797)	18,171	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) 	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R3-3)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進				担当部局名	地球環境局 気候変動適応室	作成責任者名 (※記入は任意)	高橋一彰(気候変動 適応室長)					
施策の概要	気候変動適応法(平成30年法律第50号)及び気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定)に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。				政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全							
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。				目標設定の 考え方・根拠	・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)		政策評価実施予定時期 令和4年8月					
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
1	気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数	-	-	67	R5年度	-	-	-	-	-	67	-	気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「法」という。)第12条において、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画という。)を策定するよう努めるものと規定されているため。また、法附則第5条「適応法の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」に則って、目標年度を5年後の令和5年度とした。
2	気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	-	-	47	R5年度	-	-	-	-	-	47	-	法第13条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(地域気候変動適応センター)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものと規定されているため。また、法附則第5条「適応法の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」に則って、目標年度を5年後の令和5年度とした。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
3	気候変動影響評価報告書の作成と、気候変動適応計画の策定・見直し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	法第7条において、政府は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応に関する計画(以下「気候変動適応計画」という。)を定めなければならないものと規定されている。また、法第9条において、環境大臣は、おおむね5年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成しなければならないものとされている。そして、法第8条において、気候変動適応計画は、最新の当該報告書等を立案して見直していくこととされているため。
4	気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	平成26年度	15	R5年度	6	10	12	13	14	15	16	法第18条において、政府は気候変動等に関する情報の国際間における共有体制を整備するとともに、開発途上地域に対する気候変動適応に関する技術協力その他の国際協力を推進するよう努めるものと規定されている。また気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域において気候変動における影響評価支援等によって適応計画策定等の政策に貢献することとしているため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 気候変動影響評価・適応 推進事業 (平成18年度)	850 (838)	865 (787)	850 (767)	810	1.2,3.4	<p>国内における気候変動適応の推進</p> <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の区域を越えた広域の気候変動影響等に対する適応策の検討を行うとともに、関係者の連携体制を強化する。 適応e-ラーニングや各種ガイド、マニュアル等の活用を促し、地方公共団体や民間事業者、国民等、各主体の適応取組を推進する。 地域気候変動適応センターを支援し、地域における気候変動に関する情報収集等を推進する。 国の適応計画のフォローアップを行い、その過程で明らかになった課題等の整理を行う。 気候変動適応計画のPDCAサイクル確立のための情報収集・検討を行う。 第2次気候変動影響評価報告書の結果を踏まえ、次期気候変動適応計画の見直しを検討する <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による気候変動影響評価及び地域気候変動適応計画策定、地域気候変動適応センターの設置を促進する。 適応計画のフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。 次期気候変動適応計画を策定し、適応策の推進を促進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域協議会や気候変動適応全国大会を通じた情報共有、適応e-ラーニングや各種ガイド、マニュアル等の活用促進を通じて、地方公共団体における地域気候変動適応計画の策定及び効果的な適応策の実施を促す。 適応計画のフォローアップにより、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価及び適応計画の必要に応じた見直しに反映させることができる。 第2次気候変動影響評価報告書を周知することで、各主体の適応に関する取り組みの充実に寄与する。 地域気候変動適応センターの地域における気候変動影響等の情報収集を支援することで、センター活動の確立及び地方公共団体の地域気候変動適応計画の充実に寄与する。 地方公共団体の区域を越えた広域の気候変動影響等に対する関係者の連携体制を強化し、適応策の検討を行うことで、地域の気候変動に対する強靱性を向上する。 <p>適応にかかる開発途上国の支援</p> <p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 10カ国において実施してきたNAPプロセス実施(ニーズ調査、適応計画策定、影響評価、適応事業化、モニタリング等)に係る技術協力成果の展開を図る。 アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を活用する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> NAPプロセス実施(ニーズ調査、適応計画策定、影響評価、適応事業化、モニタリング等)に係る二国間協力事業成果をパッケージ化し、気候変動への脆弱性の高い地域に技術協力を展開する。 AP-PLATのコンテンツを充実させ、パートナー機関とのネットワーキングを通じて適応人材の能力強化を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間協力事業により得られた成果を水平展開することにより、協力プロジェクト実施数の増加に寄与する。 	076
施策の予算額・執行額	850 (838)	865 (787)	850 (767)	810	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <p>気候変動適応法(平成30年法律第50号) 気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) 成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) 気候変動影響評価報告書(令和2年12月公表)</p>		